

大口町告示第130号

大口町まちづくり道具箱整備事業助成金交付要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和2年12月23日

大口町長 鈴木雅博

大口町まちづくり道具箱整備事業助成金交付要綱を廃止する要綱

大口町まちづくり道具箱整備事業助成金交付要綱（平成19年大口町告示第128号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行の際現に廃止前の大口町まちづくり道具箱整備事業助成金交付要綱の規定による助成金の交付を受けて取得又は効用の増加した不動産及びその従物の処分については、なお従前の例による。